



アーバンネイチャー北九州

～ネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指して～

近年の生物多様性への国内外の関心の高まりを受け、現在、国際的な課題となっている「ネイチャーポジティブ（※）」にいち早く取り組むため、北九州市の取組方針を定めた「北九州市生物多様性戦略」の改定を行いました。

その中で、3つの海に囲まれ、市域の約4割を森林が占め、曾根干潟や響灘ビオトープといった希少な生きものの生息地があることなど、豊かで面白い自然が都市と近接する北九州市のポテンシャルを、「アーバンネイチャー北九州」と定義し、世界に誇る強みとして再構築しました。

また、戦略には、市民からご提供いただいた写真を盛り込むとともに、デザイン性や読みやすさにも配慮し、“市民とともに作り上げた戦略”、“読んで楽しい行政計画”をコンセプトに策定を行いました。

今後は、本戦略に則り、「アーバンネイチャー北九州」を核としてネイチャーポジティブに積極的に取り組み、都市と自然との共生、いわゆる「ネイチャーポジティブのグローバルモデル」を構築し、世界をリードするサステナブルシティの実現を目指してまいります。

※2030年までの国際目標として、生物多様性の損失を止め、反転させて回復軌道に乗せること。

カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと並んで環境活動の世界的な潮流となっている。

記

1 北九州市のポテンシャル

(1) 特徴ある自然（都市にあふれる豊かで面白い自然）

- 北九州市は、響灘、関門海峡、周防灘と、特徴が異なる3つの海に囲まれ、市域の約4割を森林が占め、曾根干潟や響灘ビオトープなど、全国的にも希少な生きものの生息地を有しています。
- 政令指定都市でありながら、都市にあふれる豊かで面白い自然が特徴です。

特徴①
3つの海
- 響灘 関門海峡 周防灘 -

特徴②
3つの国立・国定公園
- 瀬戸内海国立公園 北九州国定公園 玄海国定公園 -

特徴③
市域面積の約4割が森林

特徴④
渡り鳥の十字路
- 日本列島を縦断
× 日本-大陸間を横断 -

特徴⑤
希少な生物の宝庫
- 平尾台、曾根干潟、響灘ビオトープ -

岩松北海岸 山口県 下関市 山口県 北九州空港 関門海峡 水環境館 曾根干潟 北九州市響灘ビオトープ 合馬の竹林 平尾台 四倉山 ほたる 山田緑地

都市にあふれる“豊かで面白い”自然

(2) 自然と都市のバランス・活動の間口の広さ

- 北九州市は、他の政令市と比較しても、自然環境の多様性や都市とのバランスで優位性が高く、生物多様性に関連する豊富な公共施設を有しています。
- 生物多様性という近年注目を集めている分野において、市民や企業の皆様と取組を進めるうえで、他都市にはない大きなポテンシャルを秘めています。

アーバンネイチャーランキング（政令市比較）

	特徴① 3つの海	特徴② 3つの国立・国定公園	特徴③ 約4割が森林	特徴④ 渡り鳥の十字路	特徴⑤ 希少な生物の宝庫		
	面する海の数	海岸線の距離	国立・国定公園の数	森林と都市のバランス (森林割合/都市割合)	渡り鳥の十字路の有無	干潟面積	造成されたビオトープ面積
1位	北九州市 (3つ)	北九州市 (228km)	北九州市 (3つ)	北九州市 (0.94)	北九州市 (あり)	熊本市 (925ha)	堺市 (113ha)
2位	浜松市 福岡市 (2つ)	福岡市 (158km)	京都市 (2つ)	福岡市 (0.59)	他19自治体 (なし)	北九州市 (625ha)	北九州市 (41ha)
3位		横浜市 (133km)	他10自治体 (1つ)	神戸市 (0.59)		福岡市 (225ha)	横浜市 (8.2ha)
4位	他13自治体 (1つ)	神戸市 (105km)		熊本市 (0.40)		名古屋市 (135ha)	神戸市 (1.6ha)
5位		静岡市 (81km)		岡山市 (1.67)		岡山市 (109ha)	さいたま市 (1.6ha)

※全て北九州市調べ

→森林と都市のバランスを示す指標となっており、数値が1に近いほど望ましい

2 第3次戦略（北九州市生物多様性戦略（2025－2030））の概要

(1) 北九州市が目指す姿

- 豊かな自然を守り育み、未来につなぐため、新しい「生物多様性戦略」を策定しました。
- その中で、都市に近接した豊かな自然を有する北九州市の強みを、世界で初めて、「アーバンネイチャー北九州」と命名しました。
- 「アーバンネイチャー」×「ネイチャーポジティブ」で「都市と自然との共生」都市部におけるネイチャーポジティブのグローバルモデルを目指します！

北九州市 = 都市に近接した豊かな自然

世界初！

アーバンネイチャー北九州

アーバンネイチャーで世界の潮流をリード！

アーバン
ネイチャー

×

ネイチャー
ポジティブ

都市と自然との共生

(都市部におけるネイチャーポジティブの「グローバルモデル」)

世界をリードするサステナブルシティを実現！！

※ネイチャーポジティブ：単なる環境保全ではなく、生物多様性の損失を止め、反転させ回復軌道に乗せること

(2) 第3次戦略の2つのポイント

ポイント① “市民とともに作り上げた戦略”

「アーバンネイチャーフォトコンテスト」により、市民の皆様からご応募いただいた作品を戦略に盛り込み、市民の皆様との協働により、戦略を作り上げました。

ポイント② “読んで楽しい行政計画”

コラムや解説を多く盛り込むなど読みやすさを重視するとともに、市民の皆様に興味を持っていただけるよう、デザインにもこだわり策定しました。

第2章 生物多様性をめぐる国内外の動向 Urban Nature Kitakyushu

「Nature Positive」が世界共通の目標に!

(自然復興)

世界のみならず「ネイチャーポジティブ」を目指す!

2020年12月に開催された第15回国際気候変動枠組条約締結国会合(COP26)で、195か国が参加した気候変動枠組条約第26回締結国会合(COP26)で、世界が「ネイチャーポジティブ」を目指すことを宣言した。

この宣言は、2050年までに地球の生態系を回復し、2030年までに生物多様性の損失を反転させることを目指すことを宣言した。これは、2050年までに地球の生態系を回復し、2030年までに生物多様性の損失を反転させることを目指すことを宣言した。

30by30(サーティバイサーティ)

2030年までに、30%の陸地と30%の海洋を保護し、生物多様性を回復させることを目指す。

OECD

OECDは、2020年12月に開催された第15回国際気候変動枠組条約締結国会合(COP26)で、195か国が参加した気候変動枠組条約第26回締結国会合(COP26)で、世界が「ネイチャーポジティブ」を目指すことを宣言した。

日本もみんなで「ネイチャーポジティブ」を目指します!

<国家戦略>

この宣言は、2050年までに地球の生態系を回復し、2030年までに生物多様性の損失を反転させることを目指すことを宣言した。

<国家戦略の主なポイント>

「ネイチャーポジティブ」を目指すことは、気候変動対策と並行して進める必要がある。生物多様性の回復は、気候変動対策と並行して進める必要がある。

<法律の制定>

2024年4月に、自然環境基本法(生物多様性の回復)の制定が予定されている。これは、生物多様性の回復を促進するための法律である。

新設のトーフのOECDへの登録

新設のトーフは、OECDへの登録を完了し、生物多様性を回復させるための取り組みを進めています。

<h4>TNFD</h4> <p>TNFDは、生物多様性を回復させるための取り組みを進めています。</p>	<h4>SBTs for Nature</h4> <p>SBTs for Natureは、生物多様性を回復させるための取り組みを進めています。</p>
<h4>NBS</h4> <p>NBSは、生物多様性を回復させるための取り組みを進めています。</p>	<h4>NBS</h4> <p>NBSは、生物多様性を回復させるための取り組みを進めています。</p>

(3) ネイチャーポジティブセンターの設置

- 戦略の推進に向けて、既存の生物多様性に関連する10の公共施設を一体として、ネイチャーポジティブセンターに指定します。
- 北九州市にある豊富な施設を活かし、ネイチャーポジティブセンターを「施設群」として指定するのは、全国初の試みです。

【構成施設】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① 響灘ビオトープ | ⑥ 山田緑地 |
| ② タカミヤ環境ミュージアム | ⑦ 到津の森公園 |
| ③ 自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館) | ⑧ 水環境館 |
| ④ ソラランド平尾台 (平尾台自然の郷) | ⑨ ほたる館 |
| ⑤ グリーンパーク・響灘緑地 | ⑩ 香月・黒川ほたる館 |

3 「アーバンネイチャー北九州」PR強化月間の実施

- 取組推進の一環として、令和7年6月をPR強化月間とします。
- 今夏にかけて、広報・各種イベントを積極的に展開します。

(1) ポータルサイト開設

- ネイチャーポジティブセンターのイベント情報やその他関連情報を一元的に確認できるサイトを新設し、きめ細やかな情報発信を行います。
- 日本語版だけでなく、英語版のサイトも開設し、「アーバンネイチャー北九州」の魅力の世界に向けて発信します！



(2) ネイチャーポジティブセンター発足記念イベントの実施

- センター発足記念イベントとして、「アーバンネイチャー」を体験できる記念イベントを一体的に開催します。

【第1弾】「アーバンネイチャーフォトコンテスト写真展」の開催

- 北九州市アーバンネイチャーフォトコンテスト(令和6年11月～令和7年1月にかけて開催)の入賞作品展示会を、イオンモール八幡東店様で開催します。
- 併せて、デジタルサイネージ等を活用した戦略のPRも実施します。

【実施期間】5月22日(木)～6月5日(木)

【実施場所】イオンモール八幡東1階 フードガーデン前



【第2弾】「いきものクエスト」実施

- スマートフォンアプリ「Biome（バイオーム）」を活用し、いきもの観察イベントを令和7年6月から同年7月にかけて実施します。
- 「いきものクエスト」では、北九州市内で、対象のいきものを見つけてアプリに投稿し、ミッション達成を目指します。
- ミッションの達成状況によって、景品への応募が可能です。

【実施期間】6月1日（日）～7月31日（木）

【実施場所】北九州市内

【周知方法】ポータルサイトに掲載

【その他】 ネイチャーポジティブセンターや曾根干潟等で
特別ミッションに参加可能
ミッション達成で景品に応募が出来る



普段何気なく見過ごしてきた身近な生きものたちに
目を向け、その魅力を再発見できます！

4 「ネイチャーポジティブ宣言」の実施

- 北九州市が「ネイチャーポジティブのグローバルモデル」を目指すにあたり、本日5月22日（木）に、意思表示として「ネイチャーポジティブ宣言」を行います。
- 「ネイチャーポジティブ」宣言は、西日本の政令市では初となります。

※「ネイチャーポジティブ宣言」とは・・・

- ✓ ネイチャーポジティブの実現に向けて、様々なステークホルダーが、未来にむけた活動を表明し、一歩前進するための“宣言”
- ✓ 環境省が運営する会議体である、2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）が実施
- ✓ 290企業・団体が参加（2025年04月10日時点）

アーバンネイチャー北九州 「ネイチャーポジティブ宣言」

北九州市は、三方を響灘、門司海峡、周防灘と特徴の異なる3つの海に囲まれ、市域の約4割を森林が占めるとともに、曾根干潟や響灘ビオトープなど、全国的にも希少な生きものの生息地があり、工業都市、産業都市でありながら、都市に近接した豊かな自然「アーバンネイチャー」にあふれるまちです。

近年、生物多様性を取り巻く環境は劇的に変化しており、今や、生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」が、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと並ぶ、地球規模の課題となっています。

北九州市は、高度経済成長期において、日本の産業発展に大きく貢献した一方で、大気汚染や水質汚濁など、全国でも例のない甚大な公害に見舞われました。これを、市民、企業、行政が一体となり環境改善に取り組むことで、青い空、青い海を取り戻し、公害を克服しました。こうした北九州市の環境行政の転換期そのものが、「ネイチャーポジティブの歴史」です。

こうした国際動向や北九州市の歴史背景を踏まえて、本日、「北九州市生物多様性戦略」を改定しました。その中で、産官学民が一体となり「アーバンネイチャー」を守り育むことで、「ネイチャーポジティブ」へ挑戦し、「都市と自然との共生」という「ネイチャーポジティブのグローバルモデル」を目指すこととしております。

それぞれの主体が連携してネイチャーポジティブに取り組むことで、アーバンネイチャーを未来の世代に引き継ぐとともに、「世界をリードするサステナブルシティの実現」を目指して、ここにネイチャーポジティブを宣言します。

令和7年5月22日
北九州市長 武内和久

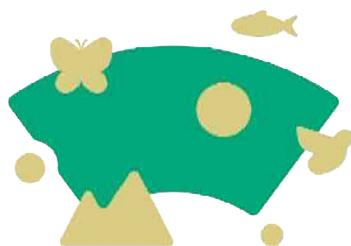
5 「アーバンネイチャー北九州」プロモーション用ロゴマークの作成

- 効果的にプロモーションを図るため、取組のアイコンとなる2種類のロゴマークを新たに作成しました。
- ロゴマークを活用し、幅広くプロモーションを行うことを通じて、都市ブランドの向上にもつなげていきます。

【アーバンネイチャー北九州】

自然損失の反転、回復軌道をイメージし、公害からの復活、これからの飛躍、成長の想いを込めたロゴマーク

(日本語版)



**アーバンネイチャー
北九州**

(英語版)



**Urban Nature
Kitakyushu**

【ネイチャーポジティブセンター】

北九州市の7つの区における多様な自然を包括し、育て、発信していく様子を表現したロゴマーク

(日本語版)



**北九州
ネイチャーポジティブ
センター**

(英語版)



**Kitakyushu
Nature Positive
Center**

【お問合せ先】

環境局ネイチャーポジティブ推進課 担当：平井（課長）

電話 093-582-2239

環境局総務課

担当：岡田（係長）

電話 093-582-2173